

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	アイペット損害保険株式会社
【英訳名】	ipet Insurance CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-5574-8615
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務経理部長 工藤 雄太
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-5574-8615
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務経理部長 工藤 雄太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自2017年 4月 1日 至2017年12月31日	自2018年 4月 1日 至2018年12月31日	自2017年 4月 1日 至2018年 3月31日
経常収益 (百万円)	8,995	10,920	12,268
正味収入保険料 (百万円)	8,953	10,842	12,212
経常利益 (百万円)	316	453	561
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	104	803	32
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,315	4,095	3,315
発行済株式総数 (株)	4,697,467	5,327,347	4,697,467
純資産額 (百万円)	2,767	5,223	2,902
総資産額 (百万円)	8,934	12,688	9,250
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	22.30	153.74	6.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	148.90	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	41.2	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	797	907	1,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,463	1,444	1,846
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2	1,481	4
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,845	3,910	2,966

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自2017年10月 1日 至2017年12月31日	自2018年10月 1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.80	32.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 経常収益及び正味収入保険料には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、第14期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第15期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）の状況及び分析

（単位：百万円）

決算年月	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前年同四半期比
経常収益	8,995	10,920	+21.4%
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	358	381	+6.4%
未経過保険料方式による四半期純利益（Non-GAAP）	115	752	-
調整後経常利益（Non-GAAP）	645	728	+12.9%
調整後四半期純利益（Non-GAAP）	171	512	+199.3%

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の保護主義的な政策の影響等により世界経済の不確実性が増している中、国内では堅調な雇用・所得環境を背景とした緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、当社は中期経営計画（2018年度～2020年度）に基づき、重点方針及び経営数値目標の実現に向けて各種施策に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間においては、既存の販売チャネルの強化や乃木坂46を起用したプロモーションの推進により、保有契約件数は406,004件（前事業年度末より50,491件増加・同14.2%増）と、順調に増加しております。また、デジタルライゼーションを推進すべく、事務部門へRPAの導入を開始しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経常収益は10,920百万円（前年同四半期比21.4%増）となった一方、経常費用は10,539百万円（同22.0%増）となりました。また、税効果会計における企業分類の変更等により法人税等調整額を利益項目として637百万円計上しました。この結果、経常利益は381百万円（同6.4%増）、四半期純利益は752百万円（前年同四半期は115百万円の四半期純損失）となりました。

調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定されるため、税効果会計における企業分類の変更による影響は小さくなり、法人税等調整額を利益項目として50百万円計上しました。この結果、調整後経常利益は728百万円（同12.9%増）、調整後四半期純利益は512百万円（同199.3%増）となりました。

なお、当社は損害保険事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営成績の分析は以下のとおりであります。

ア．経常収益

当社の経常収益は、主として保険引受収益及び資産運用収益から構成されます。

（単位：百万円）

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	増減金額	増減率
保険引受収益	8,953	10,842	1,888	+21.1%
資産運用収益	38	40	2	+5.1%

(保険引受収益)

保険引受収益は当第3四半期累計期間に獲得した新規契約と前年度以前に獲得した継続契約から構成されます。全チャネルを合計した新規契約件数は順調に増加し、前年同四半期を上回る結果となりました。また、継続率は前年同四半期と比較して0.5pt上昇し、90.3%と高水準を維持しております。

今後の更なる新規契約の獲得に向け、メインチャネルの強化に加えて新たな販売チャネルを開拓し、チャネル複線化を進めてまいります。継続契約に関しては、お客さまとの接点強化により、継続率の維持向上を図ってまいります。

(資産運用収益)

安定した資産運用収益の獲得を目的として、市場リスクの低い債券・投資信託を中心に積上げた運用資産により、当第3四半期累計期間の利息及び配当金収入は40百万円となりました。一方、世界の景気後退等に伴う株式市況の悪化により、資産運用費用が17百万円となり、また、当第3四半期会計期間末におけるその他有価証券評価差額金が46百万円となりました。

今後も運用資産の構成比を見直すことでリスクコントロールを適切に行いながら、運用資産の拡大を図り収益性の向上を目指してまいります。

イ. 経常費用

経常費用は、主として発生損害額、事業費から構成されます。

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	増減金額	増減率
発生損害額	3,744	4,596	851	+22.7%
事業費	4,201	5,089	887	+21.1%

発生損害額 = 正味支払保険金 + 支払備金繰入額 + 損害調査費

事業費 = 営業費及び一般管理費 + 諸手数料及び集金費

(発生損害額)

保有契約件数の増加に伴う保険金請求件数の増加等により、発生損害額は4,596百万円(前年同四半期比22.7%増)となりました。

E/I損害率(注1)は、保険金単価上昇等による保険金支払額の増加により、前年同四半期より0.6pt上昇し、44.4%となりました。保険契約に加入しているペットの年齢上昇、医療費の値上がり等とともに上昇するため、今後も緩やかな上昇が継続すると考えております。

(事業費)

保険事業の拡大により人件費や代理店に支払う手数料が増加しました。加えて、メイン販売チャネルへの先行投資等により、事業費は5,089百万円(前年同期比21.1%増)となりました。一方で、既経過保険料ベース事業費率(注2)は、業務効率の向上により前年同四半期と同じ、49.1%となりました。

上記の結果、E/I損害率と既経過保険料ベース事業費率を合計したコンパインド・レシオ(注3)は、前年同四半期より0.6pt上昇し、93.5%となりました。基幹システムの開発やデジタルライゼーションの推進等の投資により業務効率を高め、E/I損害率の上昇を吸収できるように既経過保険料ベース事業費率を低減させ、長期的にはコンパインド・レシオが低下するように努力してまいります。

(注)1. E/I損害率：発生損害額により算定した損害率

(正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料にて算出

2. 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの事業費率

事業費 ÷ 既経過保険料にて算出

3. コンパインド・レシオ

E/I損害率 + 既経過保険料ベース事業費率にて算出

初年度収支残方式による経営成績(J-GAAP)の状況

保険引受収益10,842百万円、資産運用収益40百万円等を合計した経常収益は10,920百万円となりました。一方、保険引受費用6,536百万円、営業費及び一般管理費3,911百万円等を合計した経常費用は10,467百万円となりました。また、税効果会計における企業分類の変更等により法人税等調整額を利益項目として617百万円計上しました。この結果、経常利益は453百万円、四半期純利益は803百万円となりました。

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	358	381
未経過保険料方式による普通責任準備金繰入額（イ）	396	486
初年度収支残方式による普通責任準備金繰入額（ロ）	438	414
差額（イ - ロ）	42	71
初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）	316	453

また、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から調整後経常利益（Non-GAAP）への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	358	381
異常危険準備金影響額	286	347
調整後経常利益（Non-GAAP）	645	728

さらに、未経過保険料方式による四半期純利益（Non-GAAP）から調整後四半期純利益（Non-GAAP）への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
未経過保険料方式による四半期純利益（Non-GAAP）	115	752
異常危険準備金影響額	286	239
調整後四半期純利益（Non-GAAP）	171	512

なお、未経過保険料方式、初年度収支残方式による普通責任準備金残高及び異常危険準備金残高及び増減額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

決算年月	前事業年度末	当第3四半期 会計期間末	増減額
未経過保険料方式による普通責任準備金残高（Non-GAAP）	2,874	3,361	486
初年度収支残方式による普通責任準備金残高（J-GAAP）	3,018	3,433	414
異常危険準備金残高	1,748	2,095	347

保険引受の状況

ア．元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	8,953	100.0	-	10,842	100.0	21.1
合計 (うち収入積立保険料)	8,953 (-)	100.0 (-)	- (-)	10,842 (-)	100.0 (-)	21.1 (-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます（積立型保険の積立保険料を含みます）。

イ．正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	8,953	100.0	-	10,842	100.0	21.1
合計	8,953	100.0	-	10,842	100.0	21.1

ウ．正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年同四半期 増減()率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年同四半期 増減()率 (%)	正味損害率 (%)
ペット保険	3,302	-	39.5	4,216	27.6	41.8
合計	3,302	-	39.5	4,216	27.6	41.8

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況及び分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ3,438百万円増加し、12,688百万円となりました。その主な要因は、新規上場に伴う増資等による現金及び預貯金499百万円の増加、運用資産の積上げによる有価証券1,106百万円の増加、税効果会計における企業分類の変更等による繰延税金資産613百万円の増加、事業規模拡大に向けた基幹システム等の無形固定資産566百万円の増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ1,117百万円増加し、7,465百万円となりました。その主な要因は、保有契約数の増加に伴う保険契約準備金827百万円の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ2,320百万円増加し、5,223百万円となりました。その主な要因は、新規上場に伴う増資等による資本金及び資本剰余金1,559百万円の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金803百万円の増加によるものであります。

ソルベンシー・マージン比率の状況及び分析

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ103.0pt増加し、387.8%となりました。その主な要因は、上記純資産の増加によりソルベンシー・マージン総額がリスクの増加を大きく上回ったことによるものであります。ソルベンシー・マージン比率は行政当局の求める200%を超えており、当第3四半期会計期間末時点において懸念すべき事項も無いため、財務の健全性は良好であると判断しております。

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (2018年12月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,659	7,336
資本金又は基金等	2,906	5,269
価格変動準備金	3	6
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,748	2,095
一般貸倒引当金	1	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2	36
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}+R5+R6$	3,272	3,782
一般保険リスク(R1)	3,156	3,641
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	285	383
経営管理リスク(R5)	103	120
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	284.8	387.8

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率の考え方>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」
 - a 保険引受上の危険、b 予定利率上の危険、c 資産運用上の危険、d 経営管理上の危険、e 巨大災害に係る危険の総額をいいます。
 - a 保険引受上の危険
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - b 予定利率上の危険
(予定利率リスク) : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - c 資産運用上の危険
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - d 経営管理上の危険
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - e 巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

（3）キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況及び分析

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ944百万円増加し、3,910百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、907百万円の収入（前年同四半期比109百万円の収入増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益450百万円の計上、保険事業の拡大に伴う責任準備金の増加762百万円、その他資産の増加 410百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,444百万円の支出（前年同四半期比18百万円の支出減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入443百万円、運用資産の積上げによる有価証券の取得による支出1,164百万円、事業規模拡大に向けた基幹システム等の無形固定資産の取得による支出514百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,481百万円の収入（前年同四半期比1,483百万円の収入増加）となりました。これは主に、新規上場に伴う株式の発行による収入1,449百万円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての基本的な考え方に変更はありません。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は持続的な成長に向けて、成長を表す指標である「経常収益」と、事業の成果を示す「未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）」を重要な指標として位置づけております。「未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）」は、発生主義による利益と同額となり経営実態を適切に反映することから、当該指標を利用しております。

なお、当社は経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。詳細については、後述の「（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）」をご参照ください。また、未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期（四半期）純利益を開示しております。詳細については、後述の「（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）」をご参照ください。

（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当会計期間の残高と前会計期間の残高の差分を繰入額として当会計期間に費用計上します。当社では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっておりますが、当社は社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり当社の経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当事業年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌事業年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益とならないことから期間比較が出来ないと考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、投資家が当社の業績を評価する上で有用な情報として未経過保険料方式に基づく開示を行っております。なお、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又は四半期レビューの対象とはなっておりません。

（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、事業年度毎に収入保険料の一定割合を積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第2条の別表に記載されている基準損害率を超える場合に、当該損害率を超えた支払保険金相当額について、異常危険準備金の前事業年度残高から取崩すこととされています。当社の損害率は基準損害率よりも低いため、事業年度毎に収入保険料の3.2%を乗じた金額を積み立てております。当社における未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期（四半期）純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又は四半期レビューの対象とはなっておりません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった札幌支店の移転計画につきましては、当初の候補地の調整が見つからないこと、及び全国的に好調な営業活動が今後見込まれることから、当初の札幌支店の移転計画を見直し、代わりに複数地域での新規支店の開設に変更することといたしました。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産、受注及び販売の実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(7) 経営成績等に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(9) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,327,347	5,327,347	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,327,347	5,327,347	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち17,200株は、現物出資(金銭報酬債権71百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月19日 (注)1	7,200	5,324,017	15	4,093	15	3,807
2018年10月1日~ 2018年12月31日 (注)2	3,330	5,327,347	1	4,095	1	3,808

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 4,430円
 資本組入額 2,215円
 割当先 執行役員5名及び従業員28名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,315,200	53,152	-
単元未満株式	普通株式 1,617	-	-
発行済株式総数	5,316,817	-	-
総株主の議決権	-	53,152	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当社は四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,666	5,166
有価証券	2,160	3,266
貸付金	25	72
有形固定資産	153	204
無形固定資産	346	913
その他資産	1,814	2,369
未収保険料	723	875
未収金	735	867
その他の資産	355	625
繰延税金資産	84	697
貸倒引当金	1	1
資産の部合計	9,250	12,688
負債の部		
保険契約準備金	5,560	6,388
支払準備金	794	859
責任準備金	4,766	5,528
その他負債	682	922
賞与引当金	100	126
役員賞与引当金	-	22
特別法上の準備金	3	6
価格変動準備金	3	6
負債の部合計	6,347	7,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,315	4,095
資本剰余金	3,028	3,808
利益剰余金	3,437	2,633
株主資本合計	2,906	5,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	46
評価・換算差額等合計	3	46
純資産の部合計	2,902	5,223
負債及び純資産の部合計	9,250	12,688

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
経常収益	8,995	10,920
保険引受収益	8,953	10,842
(うち正味収入保険料)	8,953	10,842
資産運用収益	38	40
(うち利息及び配当金収入)	18	40
(うち有価証券売却益)	20	0
その他経常収益	3	37
経常費用	8,679	10,467
保険引受費用	5,312	6,536
(うち正味支払保険金)	3,302	4,216
(うち損害調査費)	235	315
(うち諸手数料及び集金費)	841	1,178
(うち支払備金繰入額)	205	64
(うち責任準備金繰入額)	726	762
資産運用費用	-	17
(うち有価証券売却損)	-	1
(うち為替差損)	-	1
(うちその他運用費用)	-	14
営業費及び一般管理費	3,359	3,911
その他経常費用	7	2
(うち支払利息)	0	0
経常利益	316	453
特別損失	257	2
固定資産処分損	256	-
特別法上の準備金繰入額	1	2
価格変動準備金繰入額	1	2
税引前四半期純利益	58	450
法人税及び住民税	55	263
法人税等調整額	107	617
法人税等合計	163	353
四半期純利益又は四半期純損失()	104	803

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	58	450
減価償却費	50	59
株式報酬費用	-	22
支払備金の増減額(は減少)	205	64
責任準備金の増減額(は減少)	726	762
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
賞与引当金の増減額(は減少)	32	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	22
価格変動準備金の増減額(は減少)	1	2
利息及び配当金収入	18	40
有価証券関係損益(は益)	20	15
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	-	1
有形固定資産関係損益(は益)	257	-
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	305	410
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	19	60
小計	940	917
利息及び配当金の受取額	17	44
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	159	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	797	907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	-	443
有価証券の取得による支出	1,435	1,164
有価証券の売却・償還による収入	150	3
貸付けによる支出	21	61
貸付金の回収による収入	6	13
資産運用活動計	1,299	765
営業活動及び資産運用活動計	502	142
有形固定資産の取得による支出	50	69
無形固定資産の取得による支出	110	514
預託金の差入による支出	2	96
預託金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,463	1,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株の発行による収入	1	1,449
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	38
リース債務の返済による支出	3	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2	1,481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	667	944
現金及び現金同等物の期首残高	3,513	2,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,845	1 3,910

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
現金及び預貯金	4,445	5,166
預入期間が3か月を超える定期預金	1,600	1,255
現金及び現金同等物	2,845	3,910

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2018年4月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式450,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ589百万円増加しております。また、2018年5月28日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式102,700株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ134百万円増加しております。さらに、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ35百万円増加するとともに、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ19百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における資本金は4,095百万円、資本剰余金は3,808百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

本項目は事業の運営において重要なものとして記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
公社債	302	303	1
外国証券	200	200	-
その他	1,656	1,656	0
合計	2,158	2,160	2

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期貸借対照表 計上額	差額
公社債	611	612	1
株式	95	82	12
外国証券	250	235	14
その他	2,261	2,236	25
合計	3,218	3,166	51

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	22円30銭	153円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	104	803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	104	803
普通株式の期中平均株式数(株)	4,696,271	5,228,998
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	148.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	170,174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

アイペット損害保険株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイペット損害保険株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイペット損害保険株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。